

奈良県立医科大学附属病院長選考基準

(令和5年12月18日 策定)

- 1 人格が高潔であること
- 2 臨床研修等修了医師であること
- 3 医療の安全確保のために必要な資質及び能力を有していること
- 4 人との信頼関係を重視し、社会規範、コンプライアンスを遵守できること
- 5 奈良県立医科大学附属病院の理念を実現するための熱意、戦略、実行力があり、将来ビジョンを有すること
- 6 組織管理能力等、当院を管理運営する上で必要な資質及び能力を有していること
- 7 法人の運営について、他の役員と一致団結して、公立大学法人奈良県立医科大学の発展に貢献できること
- 8 医療従事者の新しい働き方についてリーダーシップを発揮できること
- 9 臨床研究を推進するための戦略と実行力を有すること